

第四章 米国の理念外交とコソボ戦争 —コソボ危機をめぐる米国のディスコース—

中山 俊宏

1. はじめに

しばしば米国は「理念の共和国」であると言われるが、これは即ち米国がイデオロギー国家であるということを言い換えた表現に過ぎない。自覚的な観念に基づいて組織された国家は地球上にそう多くはない。その意味において、冷戦とは二つのイデオロギー国家間の戦いであったといえる。競合相手を失った「アメリカン・イデオロギー」が、今後どのような方向に向かうのか。コソボにおける米国主導の「人道的戦争」は、今後の米国の進む道筋をしめしているのだろうか。本稿は米国がコソボに介入することを決定した主観的動機の意味理解を中心に据え、米国の理念外交とそのコソボ政策への影響を分析する。

国際政治学におけるリアリスト学派の度重なる主張にもかかわらず、第一次世界大戦以降の世界政治は、世界史的な潮流という観点から見るならば、威尔ソン大統領が提示した方向にすすんでいるとはいえない。むろんそれは作為の結果であると同時に様々な不作為的要因が作用した結果でもある。しかし戦争の違法化、民族自決権及び人権の尊重など、大局的にみれば、「シルクハットを被ったイエス・キリスト」の提示した理念は確実に世界に浸透している。これは、理想を唱える小国ではなく、強大な軍事力をもった米国だからこそ実現できたという側面はいなめない。20世紀もまさに終わりを迎つつあった1999年、その米国は強大な軍事力を背景におそらく人類史上初となる本格的な「人道的戦争」を行なった。この「非対称戦争」に唯一の超大国である米国はいかなる意味を付与し、なにを実現しようとしたのだろうか（注1）。

2. 「コソボ戦争」の意味

NATO軍によるユーゴスラビア爆撃が6週目に入っていた1999年4月29日、チェコ共和国ハベル大統領は、カナダ議会を前にコソボ危機へのNATO軍の介入について次のように述べている——「この戦争は『国益』の名の下にではなく、原理や価値の名の下に遂行されたおそらくはじめての戦争であろう」と。ハベル大統領は続けていう、「永遠の国からの大使である良心（conscience）」に基づき行動をとらなければ、なにもなしえないことがある（注2）。ハベル大統領がこう述べた理由は明らかであろう。それは冷戦が終わり、新しい時代を迎える人間社会は、ある特定の人間集団を、それがいかなる理由に基づくものであっても迫害することは許されないと強い確信に基づいている。そしてこの原則を違反した行為主体は、通常の権利を剥奪

され、たとえそれが主権国家であっても犯罪者と同様の扱いを受けるべきであるという信念の表明でもあった。

コソボにおける事象を通じて、新たな国際規範が確立されようとしているという意見は少なくない。ストローブ・タルボット国務次官は、1999年8月24日、米国コロラド州にあるアスペン研究所において「コソボの究極的なステータスは我々の将来にかかる問題である」と述べている（注3）。時をほぼ同じくして、英国におけるピノчет元チリ大統領逮捕事件やオーストリアにおける右翼政党自由党の入閣問題への欧米諸国の対応にも見られるように、これまで国際社会を規定してきた主権原則の尊重という枠内からはみ出すような行動がとられている。果たしてハベル大統領が述べるように、コソボ危機と同紛争へのNATOの介入は、これまでの国際社会の原則を塗り替える分岐点となりうるのであろうか。そして、これは最終的には国際法上の取り決めの変容を迫ることになる、国際社会における新たな規範の生成をもたらすのであろうか。

今回のコソボ危機への介入が、米国一国によるものではなく、NATOという枠組みを用いた共同軍事行動であったにもかかわらず、米国内において同介入はしばしば「マデレンの戦争」と呼ばれたことはよく知られている。マデレン・オルブライ特國務長官は、4月7日に放映されたCNNのトーク番組「ラリー・キング・ライブ」において、「これはあなたの戦争か」と問われたのに対し、これは自分の戦争ではないが、中欧出身の自分を受け入れてくれた、「米国の価値をめぐる戦い」であると答えている（注4）。米国が自国の紛争介入を道義的なレトリックで粉飾することはなにも今に始まったことではないが、今回の紛争については国内的な議論の対立軸が今までとは異なっていた点に留意すべきである。これまで米国が戦争行為に従事した際の国内的な議論と比較すると、政府が介入の根拠を道義的に正当化している点については今までと同様であるが、その反対勢力は常に漠然と「アメリカン・レフト」と呼ばれる勢力であり、その批判の根拠はつねに、米国の「地政学的野望」が道義的レトリックの背後に隠されているというものであった（注5）。また米国にはクエーカー教徒に代表される絶対反戦思想が少数ではあるが根強く、米国政府の政策を反転させるほどの力はないにしろ、「市民的不服従」の伝統に基づき常に異議申し立てを行なってきた。これがベトナム反戦運動というかたちで学生左翼を巻き込み、全国化していったのはそう遠い昔のことではない。

しかし、今回のコソボ戦争をめぐる国内的な議論を見てみると、著名な反戦活動家のナット・ヘントフも述べているように、平和運動がまったく盛り上がりを見せなかつた（注6）。これは「アメリカン・レフト」を含む米国市民の多くがコソボ戦争を、オルブライ特國務長官の言葉を借りれば、「米国の価値をめぐる戦い」として受け入れ、コソボ介入の道義性を是認したことを見ているのであろうか。それともこの沈黙は、「RMA（Revolution in Military Affairs）」の結果、自国の被害を最小限に抑えることが可能になり、武力介入の敷居が低くなつたという消極的な受容を示しているにすぎなかつたのであろうか。コソボで示されたRMA

については、別途考察が必要であるが、本稿との関連では、マイケル・ウォルツァーも述べているように次のような道徳的問題を提示する。つまり、従来ある特定の国の指導者（特に民主的国家の指導者）にとって、武力を行使するという決断は、必然的に自国の若い兵士の命を犠牲にすることを意味し、その意味において高度に道徳的な決断であったということがいえる。しかし、RMAによってこの決断を回避することが可能になる。事実コソボ戦争は一方の側の死者がゼロという異例の戦争となつた。その意味において、コソボ危機への関与のそもそもその動機は道義的性格のものであったにもかかわらず、実際の介入の決断の過程においてはこれまでの政治的指導者が直面した困難を回避し、道義的真空状態での決断を下せたという、ある種のねじれ現象が生じた。ウォルツァーは、「自ら死ぬ用意がない限り、他者を殺すことができない」という命題がコソボにおいて覆され、戦争遂行における危険な不平等が生じたと警告している（注7）。

コソボ危機への米国の介入にも中欧地域の安定という地政学的配慮があったことは明らかである。しかし、それ以上に人道的な価値を正面に据えた行動であった点が今回の紛争の際立った点であった。道義性という極めて主観的な感覚に訴えたため、中国やロシアをはじめとする多くの国がこの原則の適用範囲などを巡って懸念を表明し、混乱を招いている側面があることは否めない（注8）。唯一の超大国として世界に君臨しているという意識を有してはいるものの、国際社会における自らの役割について明確な方向性を打ち出せずにいる米国は、コソボへの介入を通じてなにを実現しようとしたのか。米国では現在、今後の国際社会における自国の役割を巡って、「ネオ・アイソレーションリスト」と「インターナショナリスト」の間で意見が大きく割れている。CTBT批准の米国議会による否決や国連の分担金未払いなどは、この役割をめぐる議論が党派政治とも絡み合い、もっとも劇的に現れた例であるといえよう。また1999年11月にシアトルで行われたWTO第3回閣僚会議でも「新孤立主義」の変種である米国の「単独主義（ユニラテラリズム）」が目立ったのは記憶に新しい（注9）。

「新世界秩序」という冷戦終焉直後の幻想から目覚めた米国が国際社会における自国の役割を模索する中で起きたコソボへの介入は様々な意味において象徴的な事件であった。おそらくコソボ戦争は米国が行った初の純粋に人道的な戦争であったことができよう。コソボ戦争のほかに人道的な動機に基づいた武力行使の例としてハイチ侵攻、クルド人保護のためのイラク北部爆撃等があるが、双方とも明確な「ナショナル・インテレスト」が存在していた点においてコソボ戦争とは異なっていた（注10）。このような「人道的戦争」を考察するに当たっては、旧ユーゴ地域固有の状況と共にポスト冷戦期を越えた外交指針を模索する米国という双方の側面を視野に納めなければならないだろう。

3. コソボ危機への介入

そもそも米国はなぜコソボに介入したのであろうか。ある国家が特定の外交政策を遂行するにあたっては、時の国際政治環境はもちろんだが、いくつかの内在的要因が作用する。第1番目にあげられるのが地政学的要因である。第2に経済的権益の確保、そして第3に自国の価値と文化の防衛と伝播という点が挙げられよう（注11）。いずれも時間的に推移していくものではあるが、それぞれ地理的位置、天然資源、国民文化という時間的作用の影響が比較的少ない要素に依存しており、この三要素が国内・国際政治環境、時の政治的指導者の思想及び人格、制度的取り決めなどの可変要素とダイナミックに絡みつつ政策が形成されていくといえる。この三要素をコソボ戦争に当てはめて考察してみよう。まず地政学的な観点からであるが、たしかにコソボ危機は中欧地域の安定を脅かすものではあったが、米国の死活的権益が関わっていた危機とはいえない。またNATOの域外介入を正当化するための既成事実を得るための行為とする見解もあるが、米国は中国とロシアの安保理における反対姿勢が強硬なものであることが明らかになる以前は国連の枠組みを用いての介入を試みていたのであり、これは事後的な説明にすぎない。事実、NATOの武力行使の根拠としてしばしば引用された1999年の「新戦略概念」はコソボ危機以前から起草作業がはじまっており、コソボ危機とは直接的な関係はない（注12）。第2の天然資源の問題は、コソボには全く無縁の問題である。では第3点目の米国民の歴史的・文化的傾向、即ち価値と文化の防衛と伝播という点についてはどうだろうか。

米国は、人種、宗教、階層、地域など多元的、断片的な文化を特質とし、分裂と解体に傾きやすい風土を持っている。その歴史を振り返るならば、少なくとも言説上は、建国以来、繰り返し解体の危機感が表明されてきたことがわかる。近年も『アメリカン・マインドの終焉』（1987年）、『アメリカの分裂』（1992年）、『コモン・ドリームの黄昏』（1996年）等の書物が出版され、分裂と崩壊の危険性が繰り返し呼ばれていることはよく知られている（注13）。しかし、このようなレトリックの氾濫の背景には次のような力学が働いているとはいえないだろうか。米国はその構造上、分裂の危機を内包しているが故に明確な統合の理念を必要とし、「意味」が重要な政治的・社会的な資源の役割を担っている—この点は国家があたかも「空気」のごとく存在している日本とは決定的に異なる点である。しかしこの統合の理念が説得力を持つためには常に分裂傾向が強調される必要がある。土地、民族、言語という具体性を伴ったアイデンティティではなく、理念という抽象的な観念に国民的同一性を求めるべきではない点に米国の国家として困難さがあるといえよう（この抽象性を克服し、実体に即したアイデンティティの確立を求める保守派の不安感は、英語公用化運動などのたちで具体化している）。その意味において、逆説的ではあるが、米国は絶えず米国社会が崩壊の危機に直面している、もしくは外部からの脅威に脅かされているという「危機のレトリック」を必要としている。19世紀には旧大陸、今世紀に入つてからはナチス・ドイツとコミュニズム、冷戦後の一時期には日本もその候補に上がり、湾岸戦

争以降はイスラム原理主義がその役割を担わされている側面があることは否めない。それは「レフト」が批判するように「軍産複合体」や「パワー・エリート」による策略というよりは、米国民の精神構造に深く刻み込まれた刻印のようなものと考えた方がいいだろう。理念を通じた同一性は時に類まれな一体感を見せるはあるものの、本質的に不安定であり、自足的に確認することは困難である。米国は常に実現されるべき状態に向かって自国を理念的に定義し、米国の「ヴァリュー」に挑戦する「カウンター・ヴァリュー」を措定し、自転車操業的に国家を維持していくしかない。ジョージ・ケナンは、米国の戦争観に言及した際に「民主主義は憤怒に狂って戦う」と評したが、これは米国が「カウンター・ヴァリュー」を発見したときに見せる一体感を言い換えた表現にすぎない（注14）。

コソボ危機をめぐるレトリックにおいて顕著であったのは、それが適切であるかどうかは別として、ナチス・ドイツとミロシェヴィッチを重ね合わせるようなレトリックの多用であった。米国は10年にわたるミロシェヴィッチとの駆け引きを通して、このイメージを確立し、ミロシェヴィッチのコソボ政策を米国が自ら代表すると信じる理念への挑戦と位置づけた。理念への挑戦に対し、軍事的に介入するというオプションは「理念の共和国」たる米国民には十分説明のつく行為であるといえる。自らはコソボへの介入に批判的であったジョセフ・ナイも、「ナショナル・インタレスト」の民主的な定義においては、道義性に基づいた外交政策も国益に基づいた外交政策も共に排除されるべきではなく、前者は単に非実体的な国益にすぎないと述べている（注15）。ナイは常々、実体に還元できない「ソフト・パワー」の重要性を訴えてきたが、「規範形成能力」は、19世紀から冷戦期にいたるまで国境策定能力が重要であったのと同様に、ポスト冷戦期以降の国際社会では重要な「パワー」の一要素であるといえよう。

ここで敢えてアメリカ人の国民的資質の議論に分け入ったのは、米国固有のナショナリズムからコソボ介入を説明するためである。ある国民集団の一体性を確保するものがナショナリズムであるとするならば、米国においては普遍的な「理想主義的な理念」への言及がナショナリズムの発露であり、それはミロシェヴィッチが「セルビアン・ナショナリズム」に訴えた時と同様の陶酔感を米国民の間にもたらすといえる。もちろんこの両者を同列に論じることができないのはいうまでもないが、その精神的作用だけに限つていうならば、それは同じ効果をもたらすといえよう。米国という国が時に全く不可解であるのは、米国の特殊性が普遍的な理念に基づいていることに起因する。このように考えるならば、紛争介入の第3の要因が今次コソボ介入において大きな位置を占めていたことがわかるはずである。そして、それは本来米国の利益にとって死活的ではないコソボ問題を、第一級の安全保障問題に変容させる効果をもった。コソボへの介入をあくまで地政学的動機に還元して説明しようとすることは、このような米国固有のナショナリズムの理解に欠けているといわざるをえない。

但し、この米国の国民的資質は選択的に喚起され、あらゆる状況に米国が介入していくことを

防いでいる（ここにいわゆる「ダブル・スタンダード」の問題が発生する）。米国のコソボ介入を実際に可能たらしめたのは、軍事行動を可能にする他の外部的条件が揃っていたからである。それには次のような点を列記することができよう。ブッシュ政権以来、米国はユーゴの問題は本質的にヨーロッパの問題であるという立場をとってきたため、単独軍事行動というオプションはありえなかった。従って、介入には望ましくは国連、それが無理な場合でも欧州主要国とのコンセンサスを得る必要があったが、これはNATOの枠組みを用いることで解決された。欧州においては、国連にかわる多国間安保の枠組みが世界の他のどの地域よりも精緻に確立されており、国連をバイパスしてもマルチの対応をとることが可能であった唯一の地域であったことは決定的に重要な点であろう。

またコソボ危機においては、同時期の欧州の主要な指導者が社会民主主義者であり、クリントン同様、人権や人道問題に敏感な「60年代」の世代であったことも重要な要素として指摘できよう（注16）。英国のブレア首相の提唱する「第三の道」の理論的礎を築いたと言われる社会学者のアンソニー・ギデンスは、『第三の道』（1998年）の中のナショナリズムに言及した箇所で、「国家には運命などないし、いかなる国であれ、例外なく『混血国家』である。国家は自然にできあがったものではない。遠い昔のエスニク・コミュニティにその起源を求めようとしても、しょせん国家の歴史はそれほど遠い過去にまでさかのばれない」と述べている。さらに、往年の「強い国家」は、戦争への備えの万全な国家であったのに対し、今日の強い国家は国家主権を抑制する用意のある国家を意味する旨述べている（注17）。これと真っ向から対立するのがミロシェヴィッチ大統領の唱導するセルビア・ナショナリズムであった。文明の主流たる西欧の裏庭でナチス・ドイツが犯した過ちを再び繰り返してはならないという強い信念がブレア英国首相やシュレーダー独首相をはじめとする西欧の社会民主主義的な指導者たちの間でも顕著だったことはコソボ介入の追い風として大きく作用したことはいうまでもない（注18）。

また冷戦後の新たな国際秩序形成の試みの最中に起きた1994年のルワンダにおける大量虐殺事件の続発と内戦の激化は、国際社会に大きな衝撃をもたらし、西側指導者の間でトラウマとなっていた。この事件に際し、国際社会が露呈した無力さは、それ以前の国連の役割への期待をもうくも打ち碎き、国連における予防外交の議論も、この時期を境に急速に停滞していく。この事件が、同時期、米国の国連大使を務めていたオルブライト国務長官に大きな印象を残したことは疑いない。コソボ危機が本格化する以前の1997年12月、オルブライト国務長官は、エティオピアの首都アディスアベバで開催されたOAUサミットにおいて、「われわれ国際社会は1994年のルワンダにおける暴虐の初期段階でより積極的に関与していくべきであった。そしてそれを現実に発生した事件に即して、ジェノサイドと呼ぶべきであった」と発言している（注19）。コソボで再び、国際社会の無活動（inaction）による同様の事態の発生は防がなければならないという強い信念がクリントン政権内で共有されており、1998年には政府内には「ジェノサイド早期警戒シ

ステム（Genocide Early Warning System）」、国務省内には「戦争犯罪・残虐行為分析課（War Crimes and Atrocities Analysis Division）」、そして各省間（情報、外交、国防当局）の活動を連携する「残虐行為防止インターベンション作業部会（Atrocities Prevention Interagency Working Group）」が設置される。米国はコソボで起きている事態を「ジェノサイド」と規定することに必ずしも積極的ではなかったが、ジェームス・ルービン国務省スポーツマンは爆撃開始直後の3月30日のプレス・ブリーフィングにおいて、記者からの質問に対し、ジェノサイドが生じつつある明白な徴候があると返答し、米国の道義的正当性を強調している。

政治における言説は、通常より抽象的なもの（理念）からより具体的なもの（政策）へと階層構造をなしており、言説がより具体的になるにしたがって、考慮の対象となる政策の選択肢の範囲が限定されていく（注20）。この抽象から具象への変容過程は顯教と密教レベルでは必ずしもパラレルに進行するわけではなく、前者における変容過程は後者ほど明確ではない。しかしコソボ情勢をめぐる米国の政治的な言説においては、明白に通常の政治的言説構造の階層が崩れ、「抽象的な言説」と「具体的な言説」が渾然一体となり、米国の指導者の間にも無意識的な混乱が見られる。つまり「抽象」が「具象」に変容せず、「抽象」がそのまま「具象」として機能したのである。これはコソボ情勢が単なる一地域紛争ではなく米国の理念そのものにかかわる事件と位置づけられたからであった。そして、この階層構造の融解をもたらしたタームが、「エスニック・クレンジング（民族浄化）」という多分に価値が込められたエモーショナルな政治的組織象徴であった。

以下においては、米国による旧ユーゴ情勢解釈のキーワードのひとつである「エスニック・クレンジング」という言葉を通じて、いかにして純粋な意味において米国の国益とはかかわらないコソボ危機が、より高次の安全保障問題にシフトしていくのかを考察する。第二次大戦後、植民地独立の指導原理となった民族自決の「邪悪な双生児(evil twin)」である「エスニック・クレンジング」は、それが政治的言語として流通した1990年代当初から複雑な事情を背負っていた。

4. エスニック・クレンジング

「ジェノサイド（集団殺害）」という用語が明確な国際法上の定義があるのでに対して、「エスニック・クレンジング（民族浄化）」には明確な法的定義は存在しない。「集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約」（通称「ジェノサイド条約」）第二条によれば、ジェノサイドとは国民的、人種的、民族的または宗教的な集団の全部または一部を破壊する意図をもって行なわれる行為のことをさす。米国はジェノサイド条約に加盟しているため、ユーゴ内乱の当初は、ジェノサイドという言葉を用いるのを避けていた。ジェノサイド条約第一条は、締約国にジェノサイドが平時、戦時に行なわれるかを問わず、国際法上の犯罪であることを確認し、これを防止し処罰すること

を義務づけている。このため90年代初頭のユーゴ内乱時のセルビア人によるムスリム系住民にたいする行為をジェノサイドと規定することは、条約上、なんらかの介入義務が発生すると考えた米国はこれを躊躇した。これは1994年のルワンダの大虐殺の際にも再び繰り返されたことはよく知られている（注21）。米国は後に双方がジェノサイドであったことを認めている。

1993年6月、クリントン政権第1期の国務長官、ウォーレン・クリストファーは、当時ボスニアで生じていた事態に関し、「合衆国は、ボスニアのムスリム系住民を守るいかなる道徳的責務も有していない。なぜなら三者がそれぞれ残虐行為に荷担しているからだ」と述べている（注22）。その1年ほど前、国務省のユーゴスラヴィア担当の3人、ジョージ・ケネイ、マーシャル・フリーマン・ハリス、ジョン・ウェスターはセルビア勢力によるムスリム系住民に対する行為がジェノサイドであるという結論に達していた。この3人はそれまでのブッシュ政権の不介入を軸にしたユーゴ政策を批判し、国務省を辞任する。その際、ケネイの次のような発言がワシントン・ポスト紙に掲載されている：「もはや〔ブッシュ〕政権の無益な、いや有害でさえあるユーゴ政策を、良心をもって支持することはできない。自分は今後、米国と西側諸国にボスニアにおけるジェノサイドをやめさせるべく行動するよう呼びかけ、この紛争がバルカン全域に拡散するのを防ぐべきだと世論形成に力を注ぐために〔国務省を〕辞任することとしたい」（注23）。「エスニック・クレンジング」は、このケネイが辞任前、米国政府のユーゴに関する政策文書に挿入したものであった。「ジェノサイド」の使用は認められないだろうと判断したケネイは、「エスニック・クレンジング」によって米国内の議論を喚起しようとしたのである（注24）。

冷戦中、米国は一貫して旧ユーゴスラヴィアの自立路線を支持してきた（注25）。ジョンソン政権下で明文化された「差異化政策（differentiation policy）」は、共和党、民主党政権にかかわらず一貫していたといえる。この政策はユーゴスラヴィア国内の人権問題などには基本的に目をつぶり、チトー政権の安定を目指すものであった。この間、米国はユーゴスラヴィアを「封じ込め政策の暗黙のパートナー」と見なしていた。

旧ソ連圏において改革の風が吹き出した当初、ペレストロイカの評価に慎重であった米国はゴルバチョフを刺激しないよう、反共産主義的な体制変革論者ではなく、あくまで共産党内の改革派を支持した。しかし、これは共産党の支配体制の崩壊以後、ソ連、ハンガリー、ポーランド等とは異なり、非共産党系の政治的指導者が大衆の政治的支持を得ていなかったユーゴスラヴィアにおいて権力の真空状態をもたらし、ミロシェヴィッチのような民族主義者の台頭を許すことになった。米国は当初から、ミロシェヴィッチの「レッド・ブラウン連合（red-brown coalition）」に懸念を抱き、はやくも1990年11月にアメリカ中央情報局（CIA）は、多民族国家ユーゴの実験は失敗し、18ヶ月以内に崩壊するとする報告書を提出している。しかし、ペルシャ湾岸情勢に忙殺されていたブッシュ政権は右報告書を黙殺する。前年の3月、ミロシェヴィッチは、コソボの自治権を剥奪しているが、この時から地域の専門家は、コソボを旧ユーゴの

「ホット・スポット」として警告を発していた（注26）。

1991年2月、シフター国務次官補が、ユーゴの人権状況に懸念を表明し、その上でコソボの
人権状況に言及している。この間、米国の対ユーゴ政策の基本原則は民主主義と対話の深化、人
権の重視、市場経済の導入、統一の維持であり、統一派のマルコビッチ首相を支持していた。し
かし、ミロシェヴィッチは7年間ベオグラードに勤務したイーグルバーガー国務次官を通じてワ
シントンに一定の影響力を維持していたと言われる。1991年8月にセルビアと「ユーゴ人民軍
(YPA)」の間に紛争が勃発するが、米国はECとCSCCEの役割を強調し、自らは事態を注
視するにとどまった。米国はユーゴスラヴィアにおいてエリツィンの役割を担えることができる
人物を捜すことができず、ユーゴ紛争はそのまま悪化の一途を辿る。この間、米国の対ユーゴ政
策は若干の振幅はあったものの、不介入を軸とし、米国が積極的に関わるべき問題とは見なさ
なかつた。しかし、1992年後半、CNNでセルビアにおける「強制収容所」の存在が報道されると
共に、ミロシェヴィッチ政権をナチス・ドイツと同一視するレトリックが米国内において次第に
確立し、「エスニック・クレンジング」とミロシェヴィッチは等価と位置づけられるようになる。

ケネイが「ジェノサイド」の婉曲的な表現として米国政府の語彙の中に埋め込んだ「エスニッ
ク・クレンジング」という表現は、当初はまさに「ジェノサイド」であることを認めることを迂
回するために用いられたが、次第に冷戦後、世界が新たに目にすることになった「古くて新しい
野蛮」を象徴する言葉として、それ独自の感情喚起機能を具えていく。そもそもこの言葉はセル
ビア・クロアチア語の「etnicko ciscenje」の英訳であり、1980年代初頭、コソボ自治区のア
ルバニア系住民が「人種的に純粋な領土 (ethnically clean territories)」を実現せんと用いて
いた言葉であった。しかし、その後、ユーゴ内乱がボスニア・ヘルツェゴヴィナに拡大し、領土
の70%を支配したセルビア人のムスリム人に対する政策が国際的に「民族浄化策」として広く知
られるようになった。

なんとも歯切れの悪い対応をしたユーゴ内乱時とは対照的に、米国はコソボ危機をはやくか
ら人道上の問題として普遍化し、「エスニック・クレンジング」という言葉を軸に、次第に言説
をエスカレートさせていき、最終的には介入以外のオプションを自ら排除していく。コソボ危
機が国際社会に注目されるようになった当初、米国は「コソボ解放軍 (KLA)」ではなく、
ルゴバに代表される和平路線を支持し、中立を保とうとしていた姿勢が窺える。1998年3月31日
のリチャードソン米国国連大使の安保理公式協議における発言においては、ルゴバを明確に支持
し、暗にセルビア側を不用意に挑発するKLAの武力闘争路線を批判している。しかし、現地情
勢の悪化、さらに国連安全保障理事会におけるイラク情勢（武器査察、制裁）をめぐるロシア、
中国との対立に起因する苛立ち等も作用し、米国はコソボの状況を人権と理念を中心に語りだ
す。そして、ランブレイエにおいてはもはや中立的な役割を放棄し、明確にKLA側を支持するよ
うになっていた。

5. 結びにかえて

コソボ危機の発生からNATOによる爆撃の過程は、米国が自らを道義的レトリックで拘束し、選択の幅を自ら限定していった過程としてとらえることができる。政治における言説の通常の変容過程とは逆に、コソボ危機においては理念的な言説の度合いが危機の進行と共に高まつていった。無論、介入に備えて意識的に理念的なレトリックを動員した側面もある。すでに言及したとおり、理念の共和国である米国が類い希なる一体感を見せるのはそれが普遍的な理念に基づいて定義された時だからである。しかし、問題が理念的に定義されると共に、コソボは米国にとって死活的な安全保障上の問題として外交案件のリストを急上昇し、介入以外のオプションは事実上なくなっていく。NATOによる爆撃に賛成・沈黙したのがリベラル、プログレッシヴ派で、批判する側にまわったのが元来米国の理念外交に批判的であったキッシンジャー元国務長官をはじめとするリアリストたちであったことは偶然でない。

コソボ危機への介入は人道的戦争の範型を形成したというよりも、むしろ多くの問題点を露呈したといえる。思想的にはウォルツァーが提示した道徳的矛盾をさらけ出した。これは米国がいまだベトナム及びソマリア・シンドロームを乗り越えていないことを示しており、軍事作戦における最優先事項が自軍の被害を最小化することにあるというなんとも奇妙なねじれを露呈した。また現実問題としては、介入の基準、ダブル・スタンダードの問題を提起している。また復興プロセスの終着点が見えないこと、続発する「ヘイト・クライム (hate crime)」は、真の問題が介入そのものではなく、介入後であることを示している^(注27)。ロシア、中国の懸念とは裏腹に、コソボのケースは「コソボ・シンドローム」として、人道的介入を抑制する方向に作用する可能性は大いにありうるだろう。『コソボ・クロッシング』を著したデヴィッド・フロムキンも、コソボへの人道的介入が米国主導による最後の十字軍的行為になると予測している^(注28)。

しかし、それにもかかわらず、コソボは多くの点でこれまでの国際社会のありかたに疑問をなげかけた。アナン国連事務総長による「二つの主権概念」問題の提示など、主権絶対説が再考される機運を高めたことは疑いようがない。第2期クリントン政権も終わりに近づき、「モラル・コンパス」がクリントンをはじめとする米国政府の決断に大きな影響を及ぼしたことは多くの論者が指摘しているところである。それはリアリストから見れば茶番であったかもしれないが、すでに本稿冒頭で述べたように、好むと好まざるにかかわらず世界政治の趨勢が wilson の提示した方向にすんでいることは否定しようがない。日本政府は、NATOによる爆撃を支持はせず、理解を示すにとどめたが、コソボのネガティヴ・インパクトという短期的潮流と国際規範の地殻変動という長期的潮流を見誤らないようにしなければならないだろう。

— 注 —

1. 米国のコソボ紛争への介入過程を簡潔に説明した邦語文献としては、星野俊也「米国のコソボ紛争介入ーその道義性・合法性・正当性」『国際問題』第479号（2000年2月）、17-29頁がある。またコソボ情勢を通じた米国外交の理念の分析については、David Fromkin, *Kosovo Crossing: American Ideals Meet Reality on the Balkan Battlefields* (New York: Free Press, 1999) を参照。
2. Václav Havel, "Kosovo and the End of the Nation-State," *The New York Review of Books* (June 10, 1999), pp. 4-6. チェコ国内では、ハベル大統領のこのような立場への支持は決して高くはなかった。
3. Internet, Online, <http://www.un.int/usa/99tal824.htm> (February 18, 2000).
4. Internet, Online, <http://secretary.state.gov/www/statements/1999/990407.html> (February 11, 2000).
5. 第一次大戦への米国の参戦に対し、最後まで反戦の立場を崩さなかつたのがユージン・デブス率いる社会党であり、それは第二次大戦の際も同様であった（但し親ソ的立場から米国の参戦を強く支持した米国共産党は除く）。ベトナム戦争の際には、リアリズムの立場から反対した論者もいたが、ベトナム反戦運動という時代の大きな潮流を作り出したのは左翼勢力であることはいうまでもない。
6. Nat Hentoff, "Where Is the Peace Movement?," *Village Voice*, May 5-11, 1999. 左翼的立場で有名な『ネーション』誌のみが、1999年5月10日号の同誌論説で、NATO空爆反対の立場を明確に打ち出したにすぎない。これとは対照的に『コメントリー』誌等、保守派は道義的動機に基づくコソボへの介入反対の立場を当初から強く打ち出していた。
7. Michael Walzer, "Politics and Morality in Kosovo," *Dissent* vol. 46, No. 3 (Summer 1999).
8. 具体的な戦略目標が明確でなかったことにより、コソボ危機は予想せざる波及効果をもち、様々な地域へのインプリケーションが語られた。
9. 米国の単独主義は、国際社会への不信感に根差した多国間外交の忌避であり、表面上の国際行動とは裏腹に、新孤立主義の要素が見え隠れしている。
10. 1992年の第2次国連ソマリア活動（UNOSOM2）を通じてのソマリアへの派兵も直接的に米国の国益に関わるものでなかつたが、冷戦後の国連の実験の機運が高まっていたときであり、コソボとは性格を異にする。またイラク北部爆撃も、戦後処理的な色彩を有しており、純粋な人道的介入とは異なる。
11. Robert A. Pastor, ed., *A Century's Journey: How the Great Powers Shape the World* (New York: Basic Books, 1999), pp. 28-30.

12. 植田隆子「歐州安全保障変動の10年」『外交フォーラム1999年特別編：21世紀の安全保障－岐路に立つ日本外交』（都市出版、1999年）、124頁。
13. Allan Bloom, *The Closing of the American Mind: How Higher Education has Failed Democracy and Impoverished The Souls of Today's Students* (New York: Simon and Schuster, 1987); Arthur M. Schlesinger, Jr., *The Disuniting of America: Reflections on a Multicultural society* (New York : Norton, 1992); Todd Gitlin, *The Twilight of Common Dreams: Why America is Wracked by Culture Wars* (New York: Owl Books, 1996).
14. ジョージ・ケナン（近藤・飯田・有賀訳）『アメリカ外交50年』（岩波書店、1991年）、102頁。
15. Joseph S. Nye, Jr., "Redefining the National Interest," *Foreign Affairs*, 1999, vol. 78, No. 4 (July/August), p. 24.
16. もし、コソボ危機への介入に世代的要因が大きく作用しているとしたなら、「人道的介入」はロシアや中国の懸念とは裏腹に、一時的現象であるかもしれない。事実、米国では共和党を中心に新孤立主義が勢力を伸ばしていることはすでに指摘した通りである。
17. アンソニー・ギデンス（佐和隆光訳）『第三の道：効率と公正の新たな同盟』（日本経済新聞社、1999年）、215、217頁。
18. 先に引用したタルボット国務次官のコソボに関する講演においても、同次官は欧州は「啓蒙主義」誕生の地であり、米国政治文化の礎である旨述べ、サミュエル・バーガー国家安全保障会議大統領補佐官も、99年7月26日にニューヨークの外交評議会で行なった講演で、米国とその同盟国の玄関先で行われた人道にたいする罪を放置しておくわけにはいかないと述べている。Online, Internet, <http://whitehouse.gov/WH/New/html/19990726.htm>, (December 9, 1999).
19. Internet, Online, <http://secretary.state.gov/www/statements/971209.html> (February 22, 2000).
20. 坂口功「象牙取引規制レジーム：知識・言説・利益」日本国際政治学会編『国際政治』第119号（1998年10月）、171頁。
21. その背景には、ソマリアの米兵殺害事件の衝撃の余波がまだ残っていたことがあげられるが、ルワンダへの人道的介入に消極的だったのはなにも米国だけではない。これを教訓として、紛争の発生を未然に抑えるべく、早期警戒の必要性と重要性が唱えられているが、これは政治的意志の欠如を隠蔽し、問題のすり替えを行っている側面があることは否めない。
22. *New York Times*, June 25, 1993, p.A4.
23. Don Oberdorfer, "US aide resigns over Balkan Policy," *Washington Post*, August 26, 1992, A1.

24. Reneo Lukic and Allen Lynch, *Europe from the Balkans to the Urals: The Disintegration of Yugoslavia and the Soviet Union* (Oxford: Oxford University Press, 1996), pp. 324-326.
25. 以下の冷戦期・ポスト冷戦期の米国の対ユーゴ政策の記述は、op. cit., pp. 303-324 を参照した。
26. 1989年6月、ミロシェヴィッチは「コソヴォの戦い」の600周年の記念式典で演説を行うためにコソヴォを訪れるが、当時在ユーゴ米国大使を務めていたウォーレン・ジマーマンは、同記念式典への出席を他のNATO諸国の大使と共に拒否している。これは米国によるミロシェヴィッチ大統領のコソヴォ政策への初の異議申し立てということができよう。Warren Zimmermann, "Milosevic's Final Solution," *New York Review of Books* (June 10, 1999), p. 41. ミロシェヴィッチによるコソヴォの自治権剥奪を受けて、ルゴバがガンジー的な非暴力抵抗運動を組織する。ルゴバにしてみれば、アルバニア系住民が圧倒的多数を占めるという現状に鑑みると、コソヴォ独立は必然であると考えた結果の戦略であった。
27. 冷戦後に米国が介入した地域紛争で、ハイチの例をのぞき、完全な解決の例は殆どない。
28. Fromkin, ibid., p. 196.